

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課
スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者
(短時間勤務会計年度任用職員)の募集要項

令和6年11月1日

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
電話 086-226-7589 (直通)

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課では、スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者(地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務の会計年度任用職員)を下記のとおり募集します。

記

1 担当校・勤務場所、任期、職務内容、応募資格等

(1) 勤務場所

岡山県内の岡山市立を除く公立の小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校等

(2) 採用予定人数

スクールカウンセラー・スクールカウンセラーに準ずる者合わせて120名程度

※採用者の年間任用時間等によって、採用人数は増減します。

(3) 任期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※任用日から1か月間(延長の場合あり)は条件付採用となります。

※任期満了をもって退職となります。

(4) 職務内容

- ・ 児童生徒へのカウンセリング
- ・ 保護者への助言・援助
- ・ 児童生徒個人、児童生徒集団、学級や学校集団に対するアセスメントと助言・援助
- ・ 児童生徒の困難・ストレスへの対処方法、児童生徒への心の教育に資する全ての児童生徒を対象とした心理教育プログラム等の実施
- ・ 不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子供の貧困、虐待等を学校として認知した場合、自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の助言・援助(緊急危機支援)
- ・ 教職員に対するコンサルテーション
- ・ 教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修の実施

(5) 応募資格等

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者(次に該当しない者)

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など

ア スクールカウンセラー(次のいずれかに該当する者)

- ・ 公認心理師
- ・ 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士
- ・ 精神科医
- ・ 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授、講師(常勤に限る)、助教の職にある者又はあった者

イ スクールカウンセラーに準ずる者(次のいずれかに該当する者)

- ・ 大学院修士課程を修了した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
- ・ 大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者
- ・ 医師で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
- ・ 岡山県教育委員会が上記の各者と同等以上の知識及び経験を有すると認めたる者

2 勤務条件、報酬等

(1) 勤務形態

原則として、以下のとおりとする。

I型 1回3時間45分、週2回、年35週

II型 1回3時間45分、週1回、年35週

III型 1回3時間45分、隔週1回、年35週

※公務の都合により、上記以外の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。

※学校の長期休業中は勤務時間が減るなど、年間を通じて平均した勤務時間とはなりません。

※年間の勤務時間は、予算の範囲内で配当します。

※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、岡山県教育委員会の事前命令により時間外勤務を行っていただきます。

(2) 週休日及び休日

勤務が割り振られていない日とします。

(3) 年次休暇（有給）

年の勤務日数、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

(4) 年次休暇以外の休暇等

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、不妊治療（出生サポート）、産前産後、配偶者出産、育児参加）
- ・ 無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病・健診、公務上の傷病、私傷病、骨髄等ドナー）

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

(5) 報酬等

基本単価：スクールカウンセラー 時給4,980円（令和6年11月現在）

スクールカウンセラーに準ずる者 時給2,840円（令和6年11月現在）

交通費：一般職員に準じ旅費を支給

※上記のほか、期末・勤勉手当が支給されます（基準日に在職している等一定の要件を満たす場合）。

※上記のほか、一般職員に準じて時間外勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

(6) 社会保険等

- ・ 勤務時間等の要件を満たす場合は、雇用保険、健康保険、厚生年金保険が適用されます。
- ・ 公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険又は公務災害補償に準じた補償が適用されます。

(7) その他

- ・ 他の勤務条件については、規則によることとします。
- ・ 地方公務員の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。
- ・ 営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。

（利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります。）

- ・ 自家用車で出張する場合は、その要件として、運転免許取得後1年を経過していることが必要となります。
- ・ この募集は、令和7年度当初予算の成立を前提に行うもので、内容が変更となる場合があります。

3 応募方法 岡山県電子申請サービス（インターネット）による申請

手続き名『令和7年度（令和6年実施）岡山県スクールカウンセラー採用試験申込』

4 電子申請の手順

①実施要項の用意

電子申請を行う前に、「募集要項」（この文書）をよく読んで、試験の内容を確認してください。
（ホームページ上で閲覧している場合は、印刷して手元に置くことを推奨します。）

②電子申請サービスの利用者登録

電子申請による手続きを行うには、電子申請サービスの利用者登録（ID及びパスワード取得）が必要となります。（既に登録している場合は、新規の登録は不要。）下記のページにアクセスし、画面右上にある「利用者登録」から登録を行ってください。（登録には、メールアドレスが必要です。電子申請サービスから届くメールが受信できるよう、各自の責任においてメールの設定を適切に行ってください。）
※ここで登録したメールアドレスが、そのまま利用者IDになります。

※今後、当課より連絡するため、添付ファイルが確実に受信できるメールアドレスを設定してください。

岡山県電子申請サービス（https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_initDisplay.action）
令和7年度（令和6年実施）岡山県スクールカウンセラー採用試験申込のページ
（https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=42341）



③入力上の注意等

電子申請サービスには、入力時間が設定されており、入力時間（約50分）を超えると破棄され、再度入力が必要となります。「操作時間延長」（入力ページの右部にあります。）や「入力中のデータを保存する」（入力ページの下部にあります。）を適宜活用してください。保存後は、再度ログインし、「保存データの読み込み」（入力ページの下部にあります。）を活用し、未入力部分を継続して入力してください。氏名や住所、文字等を入力する際は、環境に依存しない文字（JIS 第一水準漢字又は JIS 第二水準漢字）で入力してください。（利用できない文字例：高、崎など。）なお、ローマ数字（I、II、...）も環境に依存する文字であり使用できませんので、算用数字（1、2、...）に置き換えてください。

※入力完了後に、入力内容確認用にPDFを打ち出すことができるので、確認をしてください。

5 受付期間 令和6年11月1日（金）から令和6年11月29日（金）17：00まで

「受付完了通知メール」が届いた時点で受付完了となります。また、添付ファイルの内容等に不備がある場合は受け付けないことがあるので、十分に確認してください。なお、締切り間際になると、電子申請サービスが混雑し、システムに繋がりにくくなるおそれがあるので、早めに申請してください。また、受付期間中であっても、システム管理のため、一時的に使用できないことがあるので注意してください。

6 岡山県電子申請サービスで入力や添付する必要がある事項

- ・基本情報（氏名、現住所、連絡先、資格、得意分野、研修会への参加状況、学歴、職歴、兼職予定等）
- ・勤務についての意向確認（勤務希望日数、勤務希望地域等）
- ・運転免許証の画像ファイル（PDF、JPEG、JPG形式）※対象者のみ
- ・顔写真の画像ファイル（JPEG又はJPG形式、縦横比が縦4：横3、データサイズは2MB以内）
- ・資格要件を満たすことを証明するものの画像ファイル（臨床心理士、公認心理師、相談業務経験を証明する辞令等、PDF、JPEG、JPG形式）

※ 不明な点等については、岡山県教育庁人権教育・生徒指導課にお問い合わせください。

7 試験について

- (1) 試験会場 岡山市内 ※詳細は個別に連絡します。
- (2) 試験日時 令和6年12月14日(土)、15日(日)、令和7年1月12日(日)
※このうち、指定するいずれか1日となります。詳細日時については別途連絡します。
- (3) 試験内容 面接試験(専門性、意欲、適性、業務遂行能力、人柄等に関する口述試験)
※詳細は別に示す応募書類等を確認してください。
- (4) 持参物
- ・資格要件を満たすことを証明するものの原本
 - ・返信用封筒
- ※返信用封筒は、長形3号(120mm×235mm)で、郵便番号、送付先住所、宛名(最後に必ず「様」を付ける。)を明記し、「**簡易書留**」と**朱書し、460円分の切手を貼ったもの**。
送付先住所は、令和7年1月24日(金)以降に結果通知を受け取ることが可能な住所としてください。
- ※ワンタッチテープ付き封筒(開け口にある、折り返して封をするのりしろ部分に粘着テープが付いた封筒)が望ましい。